

XI 図書館および図書・電子媒体

1 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況

2012(平成24)年5月1日現在
(表41)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料 の所蔵数 (点数)	電子ジャー ナルの種類 (種類)	過去3年間の図書受け入れ状況			備 考
	図書の冊数	開架図書の 冊数(内数)	内国書	外国書			2009年度	2010年度	2011年度	
大学図書館本館	1,057,450	323,674	8,761	4,459	30,157	15,456	20,366	19,847	20,032	
法科大学院分館	20,098	20,098	236	1	126	0	1,026	1,243	1,002	電子ジャーナルは大学図書館本館で集中管理
計	1,077,548	343,772	8,997	4,460	30,283	15,456	21,392	21,090	21,034	

- 1 雑誌等ですでに製本済みのものは図書の冊数に加えても結構です。
- 2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めてください。
- 3 電子ジャーナルが大学図書館本館で集中管理されている場合は、大学図書館本館にのみ数値を記入し、備考欄にその旨を注記してください。
- 4 視聴覚資料の所蔵数については、タイトル数を記載してください。

2 図書館利用状況

2012(平成24)年5月1日現在

(表42)

図書館の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	年間 開館日数	開館時間	年間利用者数(延べ数)			年間貸し出し冊数			備 考
					2009年度	2010年度	2011年度	2009年度	2010年度	2011年度	
大学図書館本館	12 (5)	17(12)	331	月～金 9:00 ～ 22:00	423,032人 〔学生414,613人 教員5,834人 職員2,585人〕	440,782人 〔学生 420,279 教員 5,646 職員 2,269人〕	425,977人 〔学生 406,787 教員 5,579 職員 1,813人〕	90,139冊 〔学生・院生 64,373冊 教員 23,152冊 職員 2,614冊〕	92,229冊 〔学生・院生 75,780冊 教員 10,491冊 職員 2,411冊〕	87,793冊 〔学生・院生 72,521冊 教員 8,634冊 職員 2,284冊〕	
				土 9:00 ～ 20:00							
				日祭日 13:00 ～ 20:00							
				定期試験期間(土) 9:00 ～ 22:00							
				長期休暇中(夏季) 9:00 ～ 20:00							
				長期休暇中(春・冬季) 9:00～20:00							
法科大学院分館	0 (0)	1 (1)	358	月～金 9:00 ～ 23:00	〔 〕人	〔 〕人	〔 〕人	3,134冊 〔院生 2,909冊 教員220冊 職員5冊〕	2,434冊 〔院生 2,199冊 教員228冊 職員4冊〕	1,688冊 〔院生 1,475冊 教員198冊 職員13冊〕	入館者数は算出不可能
				土 9:00 ～ 23:00							
				日 13:00 ～ 23:00							
				定期試験期間 9:00 ～ 24:00							
				定期試験期間(日) 13:00 ～ 24:00							
				長期休暇中、祭日 9:00 ～ 23:00							

- [注] 1 スタッフ数は、専任、非常勤ごとに、司書の資格を有するものを () 内に内数で記入してください。
- 2 年間利用者数・貸出し冊数には、一般開放による地域住民等の人数や冊数は含めなくて、学生及び教職員の利用状況を記入してください。
- 3 「開館時間」に上記以外の時間帯がある場合は、作表してください。
- 4 「年間利用者数(延べ数)」および「年間貸し出し冊数」について、教員・職員・学生の別に内訳を把握している場合は、() 内に記入してください。

3 学生閲覧室等

2012(平成24)年5月1日現在
(表43)

図書館の名称	学生閲覧室 座席数(A)	学生収容定員 (B)	収容定員に対する座席数の 割合(%) $A/B * 100$	その他の学習室の座 席数 ()	備 考
大学図書館本館	808	7,107	11.4	(-)	学部6,840名、専攻科30名、 大学院207名、留学生別科30名
法科大学院分館	138	105	131.4	(-)	大学院法務研究科105名
計	946	7,212	13.1	(-)	

[注] 1 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えてください。

- 2 「その他の学習室」の具体的名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入一般開放による地域住民等を含めないでください。
- 3 「備考」欄には学生収容定員(B)の内訳を、学部、大学院、専攻科、別科、短期大学ごとに記入してください。